

伊牟田社会保険労務士事務所



報酬表

※全て税別

(事務手続き月額)

原則として対応はスタッフが行います。

人数	4人以下	5～9人	10～14人	15～19人	20～24人	25～29人	30～34人
報酬	12,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000

- ◇ 助成金、就業規則、労働基準監督署調査報告等は別途加算
- ◇ 給与計算は事務手続きの半額を加算した額（10人であれば37,500円）
- ◇ 労働保険の申告と社会保険算定基礎届はそれぞれ1ヶ月分を加算
- ◇ 法人化の際の保険関係の変更の手續報酬は顧問料の1ヶ月分
- ◇ 労働保険／社会保険の新規加入の手續報酬は、各種保険ごと
4人以下 40,000円 5人以上 50,000円～
- ◇ 各種助成金の手續報酬は、種別により15%～20%
- ◇ 老齢年金の手續は35,000円

就業規則の作成 ※着手金 50,000	単体 諸規定付き	200,000円 280,000円
36協定【単発】	1事業所分	20,000円
1年変形協定届・協定書【単発】	1事業所分	30,000円
1年単位の変形労働時間制【導入割引パック】 (カレンダー・協定届・協定書 + 36協定)	1事業所分	40,000円
就業規則(一部)改定		50,000円～

【社労士診断認証マーク取得初年度】 100,000円

労務顧問・コンサルティング

株式会社 ヒューマンパワー

(月額)

【労務顧問】		30,000円より
【パートナー顧問契約】	※訪問します。	100,000円より
【労務相談(予約制 50分)】	1回	10,000円
【社員研修・幹部研修】	(50分)	50,000円
【外部通報／ハラスメント相談窓口】	年間	50,000円より